

○ 安全・安心で住みやすいまちづくり

(2) 将来を見据えたインフラ老朽化対策

(国土交通省・財務省・総務省・厚生労働省・経済産業省)

【本市の提案・要望】

- インフラ施設の維持管理・更新を推進するための制度の創設・拡充及び財源の確保
- 下水道事業に係る現行の国庫補助制度の継続及び重点的な予算配分の復活

【現状・課題】

- 本市は、膨大な量のインフラ施設を有しており、また、古くから都市化が進み、老朽化も進行していることから、これらインフラ施設の維持管理・更新の推進は喫緊の課題となっている。こうしたことから、これまでも道路、橋梁など個別施設毎に維持管理計画を順次策定し、長寿命化を基本とした維持管理・更新によりコストの平準化と抑制に取り組んできている。
- あわせて、平成 27 年 12 月に策定した「大阪市公共施設マネジメント基本方針」(令和 3 年 2 月改訂)に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進しているところであり、中長期的な視点に立って施設の維持管理をより計画的に進め、施設の安全確保・機能維持を着実に進める必要がある。

(インフラ施設の老朽化対策)

- 今後、急速に老朽化が進行する社会インフラを適切に維持管理・更新するためには、重点的かつ集中的な老朽化対策に取り組んでいかなければならない。「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の柱の一つである予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、インフラ施設の長寿命化を図るための維持管理や今後増大が見込まれる更新に要する費用にかかる財源を引き続き確保する必要がある。
- 道路施設、河川管理施設、公園施設及び港湾・海岸施設の計画的・効率的な維持管理・更新を推進するため、状態監視を確実に実施するための点検費用の起債充当などの地方債にかかる制度拡充が必要である。また、老朽化による損傷により都市活動に与える影響の大きい施設等について、社会資本総合整備事業及び個別補助事業における交付要件の緩和・重点配分対象施設の拡大・補助率の嵩上げ等、維持管理・更新に係る国庫補助制度等の拡充が必要である。
- 水道及び工業用水道の施設整備事業における交付要件の緩和、予算措置等、維持管理・更新に係る国庫補助制度の拡充が必要である。
- 多種多様な施設の法定点検をより効率的・効果的に行うため、点検にかかるコスト低減が可能な新技術の開発促進と、新技術を実用化するために必要な基準の整備が必要である。

(下水道事業に係る国庫補助制度)

- 下水道事業については、従来から下水道の公共性・公益性を踏まえ、使用者・地方・国、それぞれの責務が明確に示されており、これに基づく費用負担が前提となっている現行の国庫補助制度の継続が必要である。
- また、令和元年度の財政制度審議会において、下水道の汚水施設の改築については、PFI 等の活用も含めた事業の効率化や、汚水管渠等に係る公費投入の効率化を図るべきとの方針が示されており、事業の効率的な手法(PPP/PFI 事業)等による汚水施設の改築に係る事業への重点的な予算配分の復活が必要である。

担当：建設局・大阪港湾局・水道局

○老朽化対策にかかる財源の確保

〈防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に含まれる老朽化対策関連項目〉

項 目	主な本市対策事業
予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	・道路施設の老朽化対策 ・都市公園の老朽化対策 ・公営住宅の建て替えによる防災・減災対策 ・下水道・河川の老朽化対策 ・港湾・海岸施設の老朽化対策

○地方債にかかる制度の拡充

内 容	現 状	提 案
点検費用に係る地方負担額への起債充当	—	道路、河川管理、公園及び港湾・海岸施設の点検費用への起債充当

○交付金・国庫補助制度の拡充

施設	現 状	提 案
道路	「道路メンテナンス事業補助制度」対象施設（道路橋、門型標識など5施設のみ）	交通安全上、損傷した場合の影響に鑑み、幹線道路の舗装や大型標識（門型を除く）、共同溝などの点検・対策について、補助金の対象施設とすることで、老朽化対策を促進
河川	「特定構造物改築事業」対象施設（鋼矢板構造などの特殊堤護岸は対象外）	治水機能上および背後地等の状況から、確実に機能確保を図る必要がある区間の鋼構造護岸について、耐震化等の強靱化と合わせた計画的な施設更新への重点配分及び長寿命化対策にかかる国庫補助制度を創設することで、老朽化対策を促進
港湾・海岸	法定点検について、個別補助の対象外	道路施設と同様に、港湾・海岸施設も個別補助の対象とすることで、老朽化対策を促進
	港湾メンテナンス事業（港湾施設改良費統合補助）について、補助率 1/3（港湾）	補助率を嵩上げすることで、老朽化対策を促進 補助率 1/3→1/2（港湾）
都市公園	公園施設のバリアフリー化について、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」の交付金対象（通常配分枠のみ）	都市公園移動等円滑化基準に定める特定公園施設（便所、園路及び広場など12の公園施設）を重点配分対象化することで、優先的にバリアフリー化すべき公園施設のバリアフリー化を促進
水道	「水道管路緊急改善事業及び基幹水道構造物の耐震化事業（生活基盤施設耐震化等交付金）」 ・採択基準（給水収益に占める企業債残高の比率や資本単価の要件により、本市は交付金の対象外） ・対象施設（管路については、基幹管路（導水管・送水管・配水管）のみが対象）	採択基準を緩和及び対象施設を拡大することで、老朽化対策を促進 ・採択基準を緩和（給水収益に占める企業債残高の比率や資本単価の要件の引き下げまたは撤廃） ・対象施設を拡大（基幹管路のみならず、全管路（導水管・送水管・配水管）を対象）
工業水道	「強靱化事業（工業用水道事業費補助金）」に予算を限定	「改築事業（工業用水道事業費補助金）」への予算措置

○下水道整備に係る影響額（試算）

施設	現 状	提 案
下水	現行の補助制度を用いて、汚水施設の改築事業（R4 予算 約 215 億円）を実施	現行の国庫補助制度の継続

◇R4年度予算における財源内訳

事業区分 財源	R4年度予算 約513億円			
	単独事業 約194億円	補助事業 約319億円		
		補助事業(新設) 約104億円	補助事業(改築) 約215億円	
起債など	約194億円	起債 約52億円	国費 約52億円	起債 約110億円 国費 約105億円

汚水施設（雨水排除機能を担う合流式下水道を含む）の改築に係る国費支援 約105億円
（このうち、PPP/PFI事業に係る国費支援 約3億円）

◇地方負担と国費支援の割合

現行の国庫補助制度		汚水施設の改築に係る国費支援がなくなった場合	
地方負担 約356億円 (約69%)	国費支援 約157億円 (約31%)	地方負担 約461億円 (約90%)	国費支援 約52億円 (約10%)

地方負担が約105億円増加(約21%増加)